



住民が誇りを持って暮らすまち

広報

ひがしあがつま

雨天
決戦！

CONTENTS

- ★ 広報ひがしあがつま創刊 200 号
- ★ オミクロン株対応 2 億ワクチンの集団接種が始まります！
- ★ 第 61 回 吾妻郡民スポーツ大会
- ★ 町内小学校 運動会
- ◆ 東吾妻町の歴史・文化探訪
- ◆ お知らせコーナー
- ◆ みんなの広場
- ★ 令和 5 年度園児募集

郡民スポーツ大会
野球（一般）

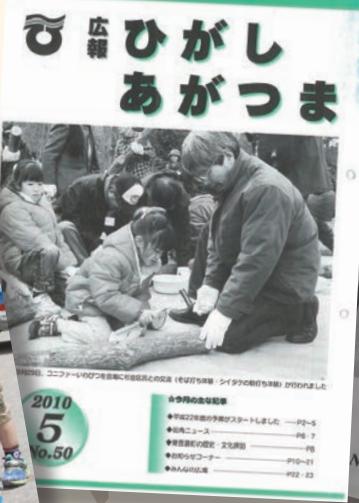
Nov.2022

11
No.200

9月18日に、長野原総合運動場野球場で吾妻郡民スポーツ大会の野球（一般）が行われました。東吾妻町は決勝戦まで勝ち残り、中之条町と対戦。初回に1点を先制し、投手戦を繰り広げた末、見事優勝しました。

広報ひがしあがつま 節目号の表紙

50号



150号



100号



1号
(創刊号)



＼創刊／
200号

平成18年3月27日、吾妻郡東村と吾妻町の2町村が合併し、「東吾妻町」が誕生しました。広報ひがしあがつまは、合併から21日後に創刊号を発行し、今号で200号を迎えました。

これまで町民の皆さんに、町の取り組みや町内の出来事など、さまざまな情報を広報紙でお届けしてきました。

そこで今回は、これまでの広報紙に掲載した表紙や特集などを振り返り、東吾妻町の歩みを見ていきます。

広報ひがしあがつまからみる町の変遷

創刊号

平成 18 年 4 月 17 日発行

新生「東吾妻町」がスタートした特集のほか、閉町式・閉村式を掲載。広報の発行日を毎月 5 日に定めた。



31 号

平成 20 年 10 月 6 日発行

県消防ポンプ操法競技大会に町消防団第 1 分団と第 3 分団が出場し、第 1 分団が準優勝、第 3 分団が 3 位に入賞した。



74 号

平成 24 年 5 月 7 日発行

これまで年始号の表紙・背表紙に限りカラー印刷であったが、この号から隔月で表紙・背表紙をカラー印刷に変更した。



12 号

平成 19 年 3 月 5 日発行

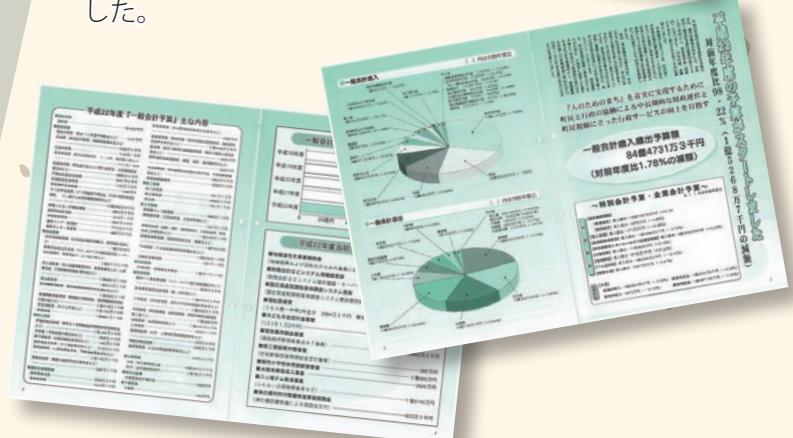
東吾妻町の「町章」を公募により決定。デザインは東吾妻の「ひ」と吾妻川の自然の息吹を表す「波」を組み合せたもの。



50 号 (節目号)

平成 22 年 5 月 6 日発行

今年度の予算編成を 4 ページにわたって紹介。
「人のためのまち」を着実に実現させるための予算編成にした。



次ページに続く…。

86号 平成25年5月7日発行

この号から表紙・背表紙をカラー印刷に変更した。背表紙にはサークル・クラブ活動の紹介コーナーを設けた。



109号 平成27年4月6日 発行

町マスコットキャラクター「水仙ちゃん」がお披露目された様子が表紙に。特集では中学校の統合に伴い、閉校の様子を記事にした。



100号(節目号)

平成26年7月7日発行



「熱中症」について特集。県内の熱中症の発生状況や熱中症の対策、症状が出たときの対応方法について周知した。



110号 平成27年5月7日発行

東吾妻中学校の開校式が表紙に。特集では校歌や校訓を紹介した。この号から全ページをカラーにし、デザインを一新した。

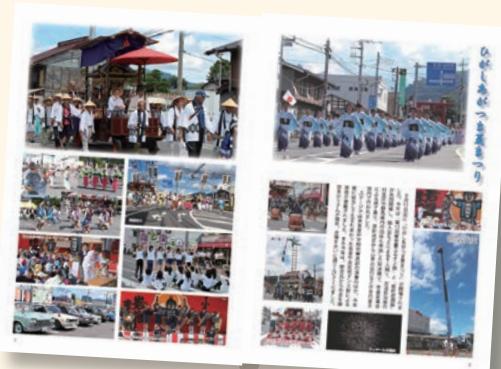




150号
(節目号)

平成30年9月5日発行

大河ドラマ「西郷どん」に出演された俳優町田啓太さん（町出身）と迫田孝也さんによるトークショーが表紙に。ファンからこの広報紙がほしいと連絡が殺到した。



今後も町民の皆さんに親しまれる 広報紙づくりを心掛け編集していきます

取材や写真撮影に ご協力ください

町では、広報紙などの取材のため、イベントなどの際に写真撮影を行っています。その際には腕章を着用していますので、ご理解とご協力をお願いします。また、取材写真は次の利用目的の範囲内で使用します。

- ・町の発行物（広報紙、パンフレット・ポスターなど）
- ・町のホームページ
- ・町の記録資料としての保存・活用
- ・その他（友好都市への提供など）

■問い合わせ先

総務課 秘書広報係

（担当）青木隆嘉



154号 平成31年1月7日発行

城の外観を模した町営施設「岩櫃ふれあいの郷」を増改築し、役場庁舎を移転した。これまで分散していた上下水道課と教育委員会の機能を集約した。



これまでの投稿に感謝

広報ひしあがつまには毎月投稿コーナーを設けています。

今回、特集を組むにあたって、これまで発行した広報紙を見直したところ、「てだま短歌会」による投稿が創刊号から今号（200号）まで、一度もお休みすることなく投稿してくださいました。毎月投稿欄を盛り上げていただき、ありがとうございます。



オミクロン株対応 2価ワクチンの集団接種が始まります！

新型コロナワクチンの集団接種を始めます。対象は国が定めた基準に該当する方です。

接種の対象

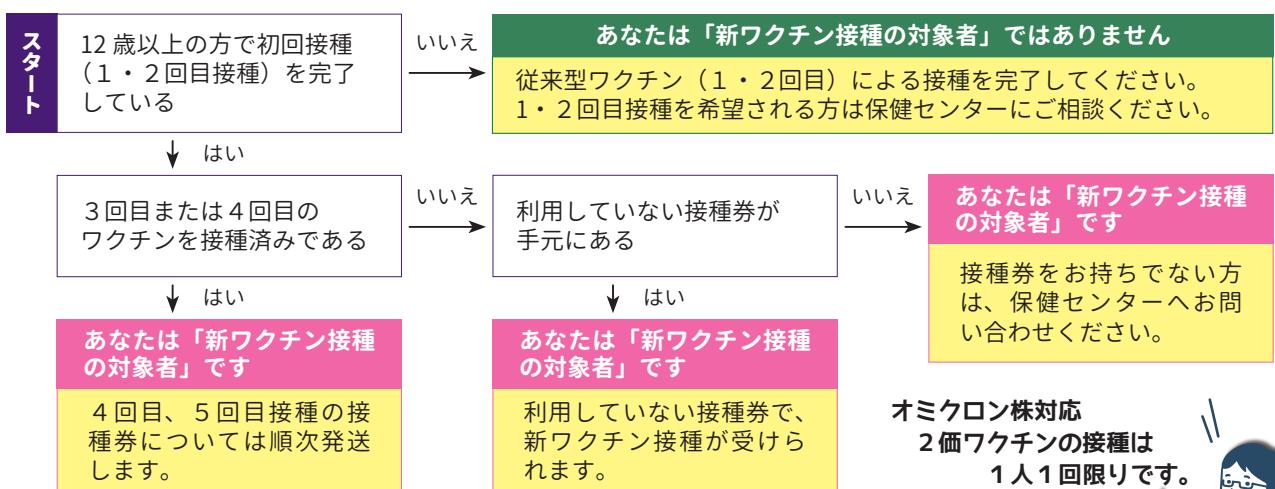
従来のワクチンを2回以上接種した12歳以上の方

ワクチンの種類

オミクロン株対応2価ワクチン（モデルナ社製・ファイザー社製）

※オミクロン株対応2価ワクチンの接種は1人1回限りです。

対象者フローチャート



※高齢者等の5回目接種は12月頃から開始予定です。

接種日程とワクチンの種類

接種日	時間	ワクチンの種類
11月16日(水)	14:00～15:30	モデルナ社製
17日(木)	14:00～15:30	
18日(金)	14:00～15:30	
22日(火)	17:45～19:15	ファイザー社製
24日(木)	14:00～15:30	モデルナ社製
26日(土)	10:00～11:30	
	14:00～15:30	ファイザー社製
28日(月)	14:00～15:30	
29日(火)	14:00～15:30	
30日(水)	14:00～15:30	

※日程や時間、ワクチンの種類は変更する場合があります。

※令和5年2月末まで実施する予定です。詳しくは、町ホームページやお知らせカレンダーをご確認ください。

集団接種会場

東吾妻町コンベンションホール

予約方法

①電話から予約
予約専用コールセンター（☎0279-68-2277）
9時～17時（平日のみ）

②インターネットから予約
新型コロナワクチン接種予約サイト
[https://taskcore.tkc.jp/cu/104299/r1/
residents/procedures/procedure/1/0](https://taskcore.tkc.jp/cu/104299/r1/residents/procedures/procedure/1/0)
24時間予約可能



※3回目接種を希望する方は、
インターネットから予約はできません。
予約専用コールセンターで予約してください。

ワクチン接種について、ご不明な点がございましたら、
東吾妻町保健センターへお問い合わせください。

問い合わせ先

東吾妻町保健センター
（☎ 0279-68-3712）

第61回 吾妻郡民スポーツ大会

9月4日から25日にかけて、郡内6町村による吾妻郡民スポーツ大会が開催されました。町を代表する選手たちが熱戦を繰り広げ、出場した19種目のうち5種目で優勝しました。



卓 球



弓 道



剣 道



ソ フ ト テ ニ ス



野 球 (一 般)



ゲートボール

東吾妻町の種目別順位	
バレー ボール (男子)	2位
ソ フ ト ボ ル (男 子)	1位
野 球 (壮 年)	4位
野 球 (一 般)	1位
野 球 (熟 年)	2位
卓 球	1位
柔 道	3位
ソ フ ト テ ニ ス	2位
バ スケッ ト ボ ル (男 子)	3位
バ スケッ ト ボ ル (女 子)	1位
剣 道	1位
弓 道	2位
サ ッ カー	5位
ゲート ボール	2位
空 手 道	2位
テ ニ ス	2位
ボウ リン グ	3位
ゴ ル フ	失格
ゴ ラ ウ ン ド ゴ ル フ	失格

小学校

秋の運動会

9月、10月にかけて、町内の小学校で運動会が開催されました。
新型コロナウイルス感染症防止のため、保護者の観覧人数を制限したり、競技種目を変更したりするなど、各校感染症対策を講じたうえで実施。
子どもたちは練習した成果を発揮し、競技や演技に取り組みました。

東 小学校

開花の時
最高の仲間と
最強の東っ子



綱引き（全校）



表現「ツバメ」(1~3年)



応援合戦（全校）



表現「東小ソーラン 2022」(4~6年)



棒引き（4~6年）



団別リレー(5・6年)



玉入れ（1~3年）

太田 小学校

最後まで
熱い心で
かけぬけろ



だるま運び(4~6年)



表現「とどけ！このエール」(1~3年)



表現「太田小ソーラン～2022～」(4~6年)

原町小学校



笑顔で
かがやけ
六色の一番星



岩島小学校

最後まで
全力で楽しもう



坂上小学校



最後まで諦めず
みんなで輝け
坂上魂



令和5年度

こども園 保育所

こども園・保育所を利用するには、子ども
の年齢や保育の必要性に応じた認定を受ける
必要があり、認定の区分により、利用できる
施設及び時間を決定します。【表1】
入園・入所申込書の提出と併せて認定申請
を行っていただきます。

▼認定区分

認定区分には、教育
認定（1号認定）と保
育認定（2号・3号認
定）の2つの区分があ
ります。

教育認定は、町内に
住民登録があり、生活
の本拠があれば受けら
れます。

保育認定は、家庭で
の保育が困難（保育に
欠ける）な要件に当て
はまることで受けられ
ます。対象年齢により
ます。2号認定または3号認
定と区分されます。

【表1】認定区分と利用施設

認定区分	対象年齢	保育の必要性	利用時間	利用施設
1号認定 教育認定	3~5歳児	必要なし	教育標準時間 8:30~13:30	こども園
2号認定 保育認定	3~5歳児	必要あり	教育標準時間+保育時間 最長 7:30~18:30	
3号認定 保育認定	0~2歳児 (生後8ヶ月から)	必要あり	保育時間 最長 7:30~18:30	保育所

※ 2号・3号認定の土曜保育は希望保育となります。

※ 2号・3号の利用時間は、保育標準時間の場合です。



は
難であることが条件で
す。父母などの保護者
の【表2】のいずれか
の事由に該当している
必要があります。

【表2】2号・3号認定（保育認定）の条件

事由	内容
就労	フルタイムのほか、パートタイム、在宅内就労などをしている場合 ※月に48時間以上の就労が必要となります。
妊娠・出産	出産の前後（産前8週間、産後8週間） ※育児休業期間中は原則お預かりしていません。
疾病・障害	保護者が病気や心身に障害を有することを医師が認めた場合
介護・看護	同居の家族が、長期間の病気や心身に障害があるため保護者がいつもその介護・看護にあたっている場合
災害復旧	火災・風水害などの復旧にあたっている場合
求職活動	求職活動中（起業準備を含む） ※認定の期間は最大で3カ月となります。
就学	大学・専門学校などに通っている場合 ※職業訓練校などの職業訓練を含む
児童虐待 ・DV	児童虐待やDVの恐れがある場合

※ 2号・3号認定を受ける場合、就労時間や事由に応じて保育標準時間・
保育短時間の2つに区分されます。

【保育標準時間】 保育提供時間 7時30分～18時30分

上記提供時間内で1日最長11時間まで利用可能

【保育短時間】 保育提供時間 8時30分～16時30分

上記提供時間内で1日最長8時間まで利用可能

▼2号・3号認定（保育認定）を受けるには

申し込み期間は
11月7日(月)から18日(金)まで

**土日祝日
を除く**



認定こども園の入園申し込みについて

▼対象児

・3歳児

平成29年4月2日から令和2年4月
1日までに生まれたお子さん

▼申し込み方法

申し込みに必要な書類については、

令和4年11月7日(月)から各保育所で配布します。新3歳児で保育所に通っている児童については、保育所で書類

※入園申し込みは、原則として通園区域の施設で受け付けます。

なお、特段の事由があり教育委員会が認める場合は施設を変更することができます。園または学校教育課にご相談ください。

▼提出書類

【1号認定を希望する場合】

①子どものための教育・保育給付認定

申請書兼保育施設利用申込書

(1号申請用)

【2号認定を希望する場合】

①子どものための教育・保育給付認定

申請書兼保育施設利用申込書

(2号・3号申請用)

②保育を必要とする証明書(就労証明書等)

▼提出先

通園区域にあるこども園

▼申し込み方法

申し込みに必要な書類については、

令和4年11月7日(月)から各保育所または役場学校教育課で配布します。

①子どものための教育・保育給付認定

申請書兼保育施設利用申込書

(2号・3号申請用)

②保育を必要とする証明書(就労証明書等)

申請書兼保育施設利用申込書

(2号・3号申請用)

▼提出先

希望する保育所または役場学校教育

▼提出書類

保育料について

こども園(1号・2号認定)の保育料は、令和元年10月から無償となりました。保育所(3号認定)の保育料は、

保護者の収入状況と保育量(保育標準時間・保育短時間)に応じて決まります。今年度の月額保育料は【表5】のとおりです。

なお町では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降にかかる保育料の減免を行っています。

詳しくは、役場学校教育課までお問い合わせください。

とおりです。

なお町では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降にかかる保育料の減免を行っています。

詳しくは、役場学校教育課までお問い合わせください。

保育料(1号・2号認定)の保育料は、令和元年10月から無償となりました。保育所(3号認定)の保育料は、

保護者の収入状況と保育量(保育標準時間・保育短時間)に応じて決まります。今年度の月額保育料は【表5】のとおりです。

▼問い合わせ先

町教育委員会事務局 学校教育課
(担当 片貝 修)

12月6日(火)に乳幼児同伴で面接を行います。

▼面接について

※詳細は申し込み書類に同封します。

▼面接について

希望する保育所または役場学校教育

【表3】町内こども園の住所・連絡先

施設名	通園区域	住所	連絡先
あづまこども園	東地区	大字箱島 1270-11	0279-59-3933
おおたこども園	太田地区	大字植栗 3333	0279-68-2062
はらまちこども園	原町地区	大字原町 5160	0279-68-2895
いわしまこども園	岩島地区	大字岩下 45	0279-67-3631
さかうえこども園	坂上地区	大字本宿 407-1	0279-69-3515

※入園申し込みは、原則として通園区域の施設で受け付けます。

なお、特段の事由があり教育委員会が認める場合は施設を変更することができます。園または学校教育課にご相談ください。

▼提出書類

【1号認定を希望する場合】

①子どものための教育・保育給付認定

申請書兼保育施設利用申込書

(1号申請用)

【2号認定を希望する場合】

①子どものための教育・保育給付認定

申請書兼保育施設利用申込書

(2号・3号申請用)

②保育を必要とする証明書(就労証明書等)

▼提出先

通園区域にあるこども園

▼申し込み方法

申し込みに必要な書類については、

令和4年11月7日(月)から各保育所または役場学校教育課で配布します。

①子どものための教育・保育給付認定

申請書兼保育施設利用申込書

(2号・3号申請用)

②保育を必要とする証明書(就労証明書等)

申請書兼保育施設利用申込書

(2号・3号申請用)

▼提出先

希望する保育所または役場学校教育

▼提出書類

保育料について

こども園(1号・2号認定)の保育料は、令和元年10月から無償となりました。保育所(3号認定)の保育料は、

保護者の収入状況と保育量(保育標準時間・保育短時間)に応じて決まります。今年度の月額保育料は【表5】のとおりです。

なお町では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降にかかる保育料の減免を行っています。

詳しくは、役場学校教育課までお問い合わせください。

とおりです。

なお町では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降にかかる保育料の減免を行っています。

詳しくは、役場学校教育課までお問い合わせください。

保育料(1号・2号認定)の保育料は、令和元年10月から無償となりました。保育所(3号認定)の保育料は、

保護者の収入状況と保育量(保育標準時間・保育短時間)に応じて決まります。今年度の月額保育料は【表5】のとおりです。

▼問い合わせ先

町教育委員会事務局 学校教育課
(担当 片貝 修)

12月6日(火)に乳幼児同伴で面接を行います。

▼面接について

※詳細は申し込み書類に同封します。

▼面接について

希望する保育所または役場学校教育

▼面接について

【表4】町内保育所の住所・連絡先

施設名	住所	連絡先
あづま保育所 (定員 25名)	大字箱島 1269-1	0279-59-3877
はらまち保育所 (定員 70名)	大字原町 5163	0279-68-2853

※入園申し込みは、原則として通園区域の施設で受け付けます。

なお、特段の事由があり教育委員会が認める場合は施設を変更することができます。園または学校教育課にご相談ください。

保育料について

こども園(1号・2号認定)の保育料は、令和元年10月から無償となりました。保育所(3号認定)の保育料は、

保護者の収入状況と保育量(保育標準時間・保育短時間)に応じて決まります。今年度の月額保育料は【表5】のとおりです。

なお町では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、第2子以降にかかる保育料の減免を行っています。

詳しくは、役場学校教育課までお問い合わせください。

とおりです。

なお町では、子育て世帯の絏済的負担を軽減するため、第2子以降にかかる保育料の減免を行っています。

詳しくは、役場学校教育課までお問い合わせください。

保育料(1号・2号認定)の保育料は、令和元年10月から無償となりました。保育所(3号認定)の保育料は、

保護者の収入状況と保育量(保育標準時間・保育短時間)に応じて決まります。今年度の月額保育料は【表5】のとおりです。

▼問い合わせ先

町教育委員会事務局 学校教育課
(担当 片貝 修)

12月6日(火)に乳幼児同伴で面接を行います。

▼面接について

※詳細は申し込み書類に同封します。

▼面接について

希望する保育所または役場学校教育

▼面接について

【表5】保育所(3号認定)の月額保育料

区分	範囲	保育料月額	
		3号認定 標準時間	短時間
第1	生活保護世帯	0円	0円
第2	町民税非課税世帯	0円	0円
第3	48,600円未満	9,700円	9,600円
第4	48,600円以上 97,000円未満	15,000円	14,800円
第5	97,000円以上 169,000円未満	22,200円	21,900円
第6	169,000円以上 301,000円未満	30,500円	30,000円
第7	301,000円以上 397,000円未満	40,000円	39,400円
第8	397,000円以上	52,000円	51,200円

※0歳児は、生後8ヶ月を経過した翌

月からの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から2歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から3歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から4歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から5歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から6歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から7歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から8歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から9歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から10歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から11歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から12歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から13歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から14歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から15歳児

月までの受け入れとなります。年間中の入所を希望される場合も期間内に申し込みを行ってください。

子さん

月から16歳児



いしくするコツを伝授 美味しいコーヒーの淹れ方講座

9月22・29日に、中央公民館で「コーヒーの淹れ方講座」が開かれました（主催：群馬県長寿社会づくり財団）。SCAJコーヒーマスターの安達太先生が講師を務められ、豆の種類や選び方、抽出方法の違いを紹介。安達先生は「お湯の注ぎ方と抽出時間を守ればおいしいコーヒーはできる」と話していました。



生する未来を目指して 福祉パレード メッセージ伝達

9月15日に第49回吾妻地区福祉パレードが実施されました。このパレードは、知的障害者について理解を深めるとともに、教育の推進や福祉の向上を図ることを目的に県下一致に実施しています。吾妻郡手をつなぐ育成会の黒岩ちえみ会長から町へメッセージの伝達と記念品の贈呈がされました。



徒の力作が並ぶ 第6回響谷書展

10月1・2日に中央公民館で第6回響谷書展が開催されました。書展には響谷書道会（高橋大椿会長）で学ぶ子どもから大人までの作品に加え、高橋会長の作品、会長の師である小田川大岳氏による賛助作品が展示されました。書展を見に来られた方は「子どもたちの元気でたくましい字や芸術作品に触れられて良かった」と話していました。



戦没者を悼む 町内忠靈塔 巡礼

今年度の町戦没者追悼式を中止としたため、代替行事として、9月29日に町内忠靈塔5カ所を巡礼する慰靈行事が行われました。写真は太田地区的忠靈塔の様子で、参列した町遺族の会会長代表の茂木国彦さんは「追悼式は中止となつたが、遺族の心のよりどころとなっている忠靈塔をまわってもらえて良かった」と話していました。

※記念撮影時のみマスクを外しています。

ひがしあがつまタウンニュース



の芸術に触れる 第5回いわびつ文化祭

10月8日に地域振興センター（旧岩島中学校）でよみがえれ東吾妻による『いわびつ文化祭』が行われました。水墨画や陶芸、木彫り、編み物、岩島小学校児童の作品などが展示されたほか、舞踊や演奏、演歌、落語など多彩な催しが地域住民を楽しませました。落語は町観光大使である桂夏丸さんが披露し、会場を大いに盛り上げました。



ごろの感謝を込めて 道の駅「あがつま峡」創業祭

10月8・9日に道の駅「あがつま峡」で開業8周年を祝う創業祭が行われました。会場では、健康増進イベントやバンド演奏、フリーマーケットなどが行われたほか、日ごろの感謝を込めて、特別価格による農産物販売や1,000円以上の買い物をした方を対象にお土産などが当たる抽選会などを実施し、来場者を迎えていました。



系の知識を駆使して入賞 科学の甲子園ジュニア群馬県大会

理科や数学などの理系教科の総合力を競う「科学の甲子園ジュニア県大会」が8月、9月にかけて行われ、東吾妻中学校2年生の3名が出場し、3位に入賞しました。大会では、電気回路を使ってLEDを点灯させ、点灯パターンから暗号を伝達する問題などが題目。また役の小池さんは「なるべく早く伝えられるよう事前の打ち合わせを頑張った」と話していました。



写真左から
西澤妃葵さん、小池一葵さん、西巻沙友里さん



新設事業 こども園で英語教育

今年度4月から、町内こども園を外国語教育コーディネーターが週に一度訪問しています。これは、小学校の英語教育への移行をスムーズにできるようにすることを目的としており、読み聞かせやゲームなど英語による教育活動を通して、楽しみながら英語に慣れ親しむことのできる環境を提供しています。



東吾妻町の歴史・文化探訪

問い合わせ先／東吾妻町教育委員会社会教育課 (☎ 68-2261 担当 吉田智哉)



東吾妻町『今月の逸品！』

をぞ存じですか？

今回の歴史文化探訪は、昨年夏ごろから新たに始めました文化財ミニ展示『今月の逸品！』についてのご紹介です。

●『今月の逸品！』とは

これまでこの文化財探訪では、東吾妻町に残る多彩な文化財についてご紹介をしてきました。そしてこれからもそれを続けていきたことがありました。それは皆さんに文化財の『本物』の魅力を見せ、伝えていくということです。東吾妻町には文化財の公開施設となる資料館がなく、どのように文化財の公開活用へと繋げていくか大きな課題となっています。その中で、近年さまざまな資料館で入口付近にスポット展示がされていることに気が付きました。そうすると、たった1つの展示ケースだけでもしっかりととした文化財の展示とその活用へ結ぶことができる事業にならぬではないかと考え、東吾妻町文化財ミニ展示『今月の逸品！』事業をスタートさせました。

●これまでの展示、そしてこれからの展示に向けて…。

もちろんまだまだご紹介したい町の文化財資料は山ほどありますので、これからも展示資料の中



▲令和4年10月の展示
「灰釉陶器」

これは、東吾妻町役場2階に設置されている大河ドラマ「真田丸」の関連パネル脇に展示ケース（大・小）1台を置き、そこに東吾妻町に関する文化財を展示し、横に解説パネルとシート（無料配布）を設置して役場の開庁時間（平日、8時30分～17時15分）にいつでも見学できるようにしたものでした。基本的には東吾妻町でこれまで発掘調査されて出土した遺物や町に残してきた古文書などの文献史料を中心にしていますが、もちろんそれだけが町の文化財ではありませんので、民俗資料などより多様な文化財の展示ができるようさらに検討をしていき展示物は1、2ヶ月で中身を入れ替え、常に新しい展示へと変えていきますので、「いつでも」いろいろな文化財を楽しめるようにしていきたいと考えています。

身を工夫しながら進めていきたいと考えています。例えば、その時発掘調査されて見つかった資料の速報展示や保存処理が終了した金属製品をお披露目する展示、年間を通して1つの時代や事柄にこだわった展示、伝統技術などを紹介する展示など多くのアイデアも現在練っていますので、ぜひ東吾妻町役場にお越しの際には、ふらっと2階へ寄ってみてください。そこにはいつでも町を知ることができます。いつでも文化財があります。いつでも文化財を見れる町、文化財とともに歩む町を目指して、今月も新たな展示を模索していきます。ぜひご期待ください。

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金

住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計に急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

なお、給付金を受け取るには手続きが必要です。

▶支給額
1世帯当たり **5万円**

※記載内容確認のため提出書類を受理してから1ヶ月を目安に給付します。



支給対象は次の①または②の世帯です

①住民税非課税世帯

令和4年9月30日時点において、町に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯



原則、対象者世帯には必要書類を送付します。
記載内容を確認し、必要事項を記入し返送してください。

②家計急変世帯

令和4年1月から12月の収入が減少し、令和4年度住民税均等割が課されている者の全員の収入見込額が非課税となる水準以下である世帯



役場保健福祉課または町ホームページで必要書類を配布します。必要事項を記入し提出してください。
提出の際に、本人確認書類、収入状況を証明する書類が必要です。

返送・申請期限

①・②ともに**令和5年1月31日（火）**



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

ご自宅や職場などに、町や県、国（の職員）などをかたった、給付金や補助金などと称し、ATMで手続きさせようとしたり、口座番号や暗証番号を聞いたりすることは絶対にありません。このような不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署や警察相談専用電話（# 9110）にご連絡ください。



▶問い合わせ先

【給付金の制度について】

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター（☎ 0120-526-145）
受付時間 全日 9時～20時（12月29日～1月3日を除く）

【申請手続きについて】

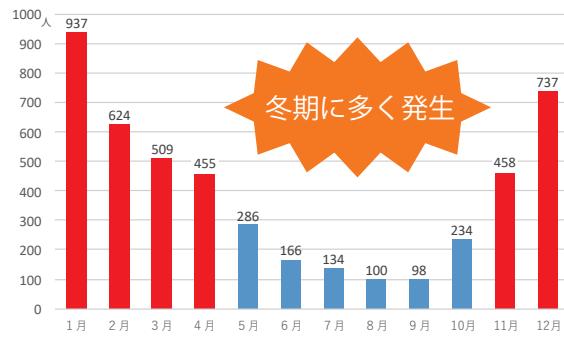
役場保健福祉課 福祉係
(☎ 68-2111 担当 小池未来人)

東吾妻町国保診療所だより

「11月の診療予定表」【受付】8:30～11:45、14:00～17:00

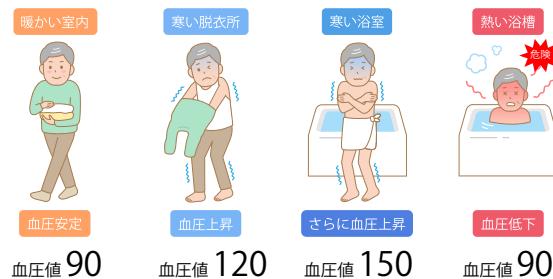
日	月	火	水	木	金	土
11/6 休診	7	8 午後 往診	9 休診	10 午後 往診	11	12 休診
13 休診	14	15	16 休診	17 午後 説明会	18 午後 個別接種	19 休診
20 休診	21	22 午後 委員会	23 休診	24 午後 ワクチン接種	25	26 休診
27 休診	28	29	30 休診	12/1	2	3 休診
4 休診	5	6 午後 往診	7 休診	8	9	10 休診

▼高齢者の不慮の溺死および溺水による発生月別死者数（令和元年）



冬期に多く発生

▼真冬の入浴時における温度差によって変動する血圧値



■参考文献

①消費者庁ニュースリリース 令和2年11月29日

■連絡先 国保診療所 石渡 葉 (☎ 59-3010)

「ヒートショック」という言葉は聞いたことがあるでしょうか？「ヒートショック」は急激な温度の変化によって血圧が上下に大きく変動し、引き起こされる健康被害のことです。めまいや失神、心筋梗塞、脳卒中などを起こし、時に死に至ることがあります。暖かいところと寒いところを移動する入浴時に多く発生しており、厚生労働省の研究事業では入浴中に亡くなる方は年間1万9千人とも推定されています。

町の診療所の先生から「健康」についてお話をしていたことがあります。今月は「ヒートショック」についてです。

（2021年・2636人）を大きく上回る数字です。特に冬場に多いこととされており、1月をピークとして気温が下がり始める11月から4月頃まで注意が必要です。

ヒートショックを起こすリスクは、①高齢の方、②高血圧の方、③糖尿病や脂質異常症の方で高くなっています。めまいや失神、心筋梗塞、脳卒中などを起こし、時に死に至ることがあります。暖かいところと寒いところを移動する入浴時に多く発生しており、厚生労働省の研究事業では入浴中に亡くなる方は年間1万9千人とも推定されています。

温度差には注意が必要と言われており、浴室以外にもトイレや外へ出る際にも起こります。暖房の利用や防寒対策をしながら気付けていきましょう！

【安全に入浴するための注意点】

- ①入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- ②湯温は41度以下、湯に浸かる時間は10分までを目安にしましょう。
- ③浴槽から急に立ち上がりないようにしましょう。
- ④食後すぐの入浴や飲酒後、医薬品服用後の入浴は避けましょう。
- ⑤入浴前に同居者に一声掛けて、意識してもらいましょう。

11月の認知症家族会

町では毎月認知症家族会を開催しています。認知症にうまく付き合っていくために、日ごろの介護に関する悩みやストレスを解消しませんか。

- 期 日 令和4年11月24日(木)
- 時 間 10時～11時30分
- 場 所 保健センター
- 費 用 無料
- 問い合わせ先 包括支援センター (☎ 68-0200)



11月の健康相談

町では毎月健康相談を行っています。

【東地区】

- 日 時 令和4年11月11日(金)10時～11時30分
- 場 所 あづま農村環境改善センター
- 【太田・原町・岩島・坂上地区】
- 日 時 令和4年11月15日(火)13時30分～15時
- 場 所 保健センター
- 問い合わせ先 保健センター (☎ 68-5021)

11月の母子保健事業日程表

①町内全地区 ●会場・問い合わせ先 保健センター (☎ 68-5021 担当 小林みゆき)

期 日	種 別	受 付 時 間	該 当 児 (者)
11月 8日(火)	はっぴい歯科健診	個別通知を ご確認ください	平成 28年9月14日～10月20日、 平成 29年4月・5月、平成 30年4月・5月、 令和2年4月・5月・10月・11月生まれ
9日(水)			平成 28年10月21日～11月28日、 平成 29年10月・11月、平成 30年10月・11月、 平成 31年4月、令和元年5月生まれ
10日(木)	離乳食講習会	10:15 ～ 10:30	令和3年10月～令和4年7月生まれ
15日(火)	乳幼児健康相談	10:00 ～ 11:00	乳幼児の希望者 (事前に申し込みください)
25日(金)	4ヶ月児健康診査	13:30 ～ 13:45	令和4年7月生まれ
	7ヶ月児健康診査	14:00 ～ 14:15	令和4年4月生まれ (B.C.G 接種を行います)
	1歳児健康診査	13:15 ～ 13:30	令和3年10月生まれ

②町内全地区〈子育てサークル〉 ●問い合わせ先 保健センター (☎ 68-5021 担当 小林みゆき)

●会 場 ピヨピヨ：あづま農村環境改善センター／ラッコ：保健センター

期 日	種 别	受 付 時 間	該 当 児 (者)
11月 7日(月)	ピヨピヨクラブ	9:30 ～ 10:00	こども園就園前までの子どもと保護者
17日(木)	ラッコクラブ	10:00 ～ 10:15	4ヶ月から1歳までの子どもと保護者

11月の予防接種日程表

①東地区 ●会 場 国保診療所 ●問い合わせ先 保健センター (☎ 68-5021 担当 富塚和香奈)

期 日	種 別	受 付 時 間	該 当 児 (者)
11月 18日(金)	第7回乳幼児個別予防接種	14:00 ～ 14:15	「予防接種のお知らせ」をご確認ください 11月11日(金)までに申し込みください

②町内全地区 ●会場・問い合わせ先 保健センター (☎ 68-5021 担当 富塚和香奈)

期 日	種 別	受 付 時 間	該 当 児 (者)
11月 10日(木)	日本脳炎予防接種 (I期追加)	13:45 ～ 14:15	平成 29年4月2日から平成 30年4月1日生まれ (令和4年度中に5歳になる子)
16日(水)			

11月の当番医予定表

期 日	内 科	外 科	休 日 夜 間
11月 13日(日)	後藤医院 (中之条☎ 75-2230)	長生病院 (長野原☎ 0279-82-2188)	吾妻さくら病院 (中之条☎ 75-3011)
20日(日)	小池医院 (岩下☎ 67-2030)	布施医院 (草津☎ 0279-88-2030)	原町赤十字病院 (原町☎ 68-2711)
23日(水)	吾妻脳外循環科 (原町☎ 68-5211)	櫻井医院 (長野原☎ 0279-82-3999)	西吾妻福祉病院 (長野原☎ 0279-83-7111)
27日(日)	くりはら医院 (原町☎ 68-0355)	嬬恋村診療所 (嬬恋☎ 0279-97-3020)	吾妻さくら病院 (中之条☎ 75-3011)



高校・大学等へ進学を考えている方とそのご家族の方へ

入学準備金・奨学金を利用しませんか？

町では、従来から経済的に修学が困難な学生を援助するために「奨学金」として学資の貸付を行っています。これに加え、令和5年度の進学者から新たに「入学準備金」の貸付を始めることにしました。この制度は、高校や大学などの入学に要する費用を、貸付により援助する制度です。進学を考えている方は「入学準備金」または「奨学金」の利用をご検討ください。

貸付対象となる 進学先

- ①高校…学校教育法第1条に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校の高等過程
- ②大学…学校教育法第1条に規定する大学、短期大学、専修学校の専門課程（大学院も含みます）

	入学準備金（新設）	奨学金
利用目的	入学するために要する費用 (入学金等。受験料への利用は不可)	進学後の学費
貸付対象者	高校や大学等への入学を予定している 方の 保護者	高校や大学等への入学を予定している 学生
貸付額	高校等：20万円以内 大学等：50万円以内	高校等：月額15,000円以内 大学等：月額50,000円以内
貸付方法	口座振込による貸付 (入学時に申請額を全額貸与)	口座振込による貸付 (修学期間中、年に2回貸付)
返還方法	四半期ごと（3カ月ごと）に分割して返還	
	高校等：最大 10回 に分割して返還 大学等：最大 20回 に分割して返還	高校等：最大 20回 に分割して返還 大学等：最大 40回 に分割して返還

申請期間

令和4年12月15日～令和5年1月15日

その他

- ★貸与者は審議会で決定します。必ずしも貸与できるとは限りません。
- ★入学準備金と奨学金は併せて利用することも可能です。ただし、貸与の対象者がそれぞれ異なるため、**保護者と学生の両方の口座が必要です。**
- ★奨学金は学資の貸付を目的としているため、特例として非課税になります。
(租税特別措置法第91条の3第2項)
- ★「入学準備金」と「奨学金」を併せて申請し、両方の貸与が決定した場合、申し出により、同時に貸与を受けることが可能です。
- ※入学金と前期の学費を併せて納入する必要がある場合など

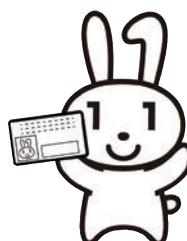
問い合わせ先

町教育委員会 学校教育課（担当 桑原 菜緒）



案内 **マイナポイント第2弾 実施中**

マイナポイントを受け取るためには必要なマイナンバーカードの申請期限は、「9月末まで」から「12月末まで」に延長されました。カード取得後、令和5年2月末までにマイナポイントの申し込みをすることで最大2万円分のポイントを受け取ることができます。



■施策内容

- ①マイナンバーカード新規取得等
- 【5000円分のポイント】

マイナンバーカードを新たに取得し、マイナポイントの申し込み後、2万円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント（上限5000円分）を受け取ることができます。マイナンバーカードをすでに取得された方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。

②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込み

【7500円分のポイント】

お持ちのマイナンバーカードを、健康保険証として利用できるよう

申し込み、その後マイナポイントの申し込みをするとマイナポイントを受け取ることができます。

【7500円分のポイント】

③公金受取口座の登録

ご自身の預貯金口座を国（デジタル庁）に登録し、マイナポイントの申し込みをするとマイナポイントを受け取ることができます。

■その他

・マイナンバーカードの取得には1ヶ月程度時間を要します。マイナポイントの受け取りを希望する方は早めの申請をご検討ください。

案内 **人権擁護委員が委嘱されました**

令和4年10月1日付けで、郷原の桑原三七次さん（再任）が、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。現在約14000人の委員が全国の市町村に配置され、法務局の人権相談所や市町村で臨時に開設した相談所などで住民の皆さんのが悩みごとや心配ごとの相談を受けています。皆さんの一一番身近な相談相手

前橋地方法務局では、差別や誹謗中傷、虐待、ハラスメントなどのさまざまな人権問題についての相談をお受けします。困りごとの相談をお受け下さい。相談内容の秘密は固く守られます。

■費用 無料

■相談可能日時

毎週木曜日 9時～16時

■相談・問い合わせ先

前橋地方法務局中之条支局
(☎ 75-3037)

ださい。
・決済サービスによって令和5年2月末よりも前にマイナポイントの申し込みを終了するものもあります。最新の情報はマイナポイント事業ホームページ等でご確認ください。

■問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル
(☎ 0120・95・0178)

※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。
全日：9時30分～20時

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間



前橋地方法務局と県人権擁護委員連合会は、11月18日（金）から24日（木）までの一週間を「女性の人権ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな問題の解決を図るために、電話相談の取り組みを強化します。相談は、人権擁護委員と法務局職員が対応し、秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

■強化週間中の受付時間

水曜日を除く平日…8時30分～19時
水曜日と土日祝日…10時～17時

■専用電話番号 (☎ 0570-070-810)

■問い合わせ先

前橋地方法務局人権擁護課 (☎ 027-221-4466)

町からのお知らせ

案内

国民健康保険から社会保険（職場の医療保険）に加入された方へ

職場で健康保険に加入した場合は、国民健康保険から脱退する手続きが必要です。手続きは会社等では行いませんので、必ず手続きをお願いします。

後、受診日の翌日から2年以内であれば、受診時に加入していった保険者に請求することができます。

■問い合わせ先

町民課 保険年金係
(担当 割田千恵子)



よくある質問

FAQ

Q1

会社の健康保険に加入したが、まだ保険証ができていない。
役場窓口で脱退の手続きはできるか？

A

新しく加入された健康保険の保険証が手元に届いてから、手続きをお願いします。
加入日にさかのぼって国民健康保険の資格を喪失します。

Q2

会社の健康保険に加入したが、窓口へ行けない場合はどうしたらよいか？

A

郵送でも手続きが可能です。役場保険年金係までお問い合わせください。

Q3

会社の健康保険に加入したが、保険証がまだできていない。
病院に行きたいので国保の保険証を使ってもよいか？

A

国民健康保険の資格を喪失しているため使えません。会社の健康保険に加入したことを病院や調剤薬局の窓口でお伝えください。万一使用してしまった場合は医療費を返還していただく場合があります。

第74回人権週間 特設人権相談所

12月4日(日)から10日(土)までの1週間を第74回人権週間と定め、各種行事を企画しています。前橋地方法務局と県人権擁護委員連合会では、各市町村において、特設人権相談所を開設します。子どもに関すること、家庭内や近所のものめごとなど、人権問題や困りごとで悩んでいる方は特設相談所までお越しください。

《東吾妻町特設人権相談所》

■日 時 令和4年12月6日(火) 10時～15時

■会 場 中央公民館

※特設相談所へお越しになれない方につきましても、右記の相談先がありますのでご利用ください。

《電話相談》 みんなの人権 110番 (☎ 0570-003-110)

平日：8時30分～17時15分

■問い合わせ先

前橋地方法務局人権擁護課 (☎ 027-221-4466)

前橋地方法務局中之条支局 (☎ 75-3037)

町からのお知らせ

物価高騰による緊急経済対策

町民の皆さまへ

東吾妻町くらし応援商品券（物価高騰分）

7月に町民生活の安定と地域における消費の喚起および下支えを目的として、「東吾妻町くらし応援商品券」の発給を行いましたが、物価高騰は収まることなく皆さまの暮らしや事業者の経営に大きな影響を与え続けています。そこでさらなる支援として、「東吾妻町くらし応援商品券」の追加発給を行います。

町民の皆さんには、商品券発給の趣旨をご理解いただき、有効に使用していただくようお願いします。

▶**対象者** 東吾妻町に住民登録されている住民全員
(基準日：令和4年10月1日)

▶**給付金額** 1名につき10,000円分の商品券
(1000円券10枚つづり)

▶**支給方法** 簡易書留で世帯主様宛てに郵送
※支給にあたっての申請は不要です。
12月初旬を目処に、簡易書留で世帯主様宛てに世帯全員分の商品券を順次発送します。

▶**利用店舗** 町内に店舗や事業所等を有する商品券取り扱い加盟店
でお使いいただけます。



取扱店舗



取扱店舗を募集しています

東吾妻町くらし応援商品券の取扱店舗を募集しています。町ホームページをご覧になるか役場まちづくり推進課までお問い合わせください。

使用期限

令和5年3月10日（金）



※期限が過ぎた商品券は使用できませんのでお早めにご利用ください。

今回の発給に伴い、前回発給した商品券の使用期限を延長しました。使用期限は令和5年3月10日までです。



使用期限 令和5年3月10日

問い合わせ先 まちづくり推進課 商工観光係 担当 小林路尚・青木功樹

令和4年度 軽スポーツ講習会

東吾妻町スポーツ推進委員では、スポーツ振興のため「令和4年度軽スポーツ講習会」を行います。軽スポーツに興味のある方など、多くの参加をお待ちしています。

■日 時 令和4年12月4日(日) 9時～12時

■申し込み方法

電話で町民体育館にご連絡ください。

■会 場 町民体育館

■申込期限 令和4年12月2日(金)

■対 象 どなたでも ■参加料 無料（要申込）

■申し込み・問い合わせ先

■内 容 ビーチボールバレーやスポーツチャンバラ、モルツ

ク、室内ペタンクの軽スポーツ講習

町民体育館（☎ 68-0245）平日：8時30分～17時



東吾妻町

教育委員会 社会教育課 (☎ 68-2261)

は た ち

二十歳の集い

令和5年

1/8 SUN

受付 9:50～
式典 10:30～

対象 平成14年4月2日
～平成15年4月1日生まれの方

令和4年度の「二十歳の集い」は、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催します。ただし、状況により内容の変更や式典を中止する場合もあります。

今年度20歳を迎える方には、案内状を送付します。該当の方で通知が届かない場合は、お手数ですがご連絡をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力のお願い

- ・発熱や体調の不安のある方は来場をお控えください。
- ・会場内でのマスクの着用、手指の消毒にご協力ください。
- ・入場時に検温を実施します。熱のある方、体調不良の方は入場をお断りする場合があります。
- ・参加者とスタッフに感染者が発生した場合は、必要に応じて保健所などの行政機関に名簿などの情報を提供させていただきます。
- ・該当の方以外の館内の入場をお断りする場合があります。

※改正民法の施行により、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。町ではこれまでどおり20歳の方を対象に式典を開催します。



会場 東吾妻町
コンベンションホール

中央公民館 図書情報



◆児童図書

- 『あかいてぶくろ』 林木林著
 『おこめをつくるのうふののふさん』 室井さと子著
 『ぼくたちのスープ運動』 ベン・デイヴィス著

◆一般図書

- 『ハヤブサ消防団』 池井戸潤著
 『カレーの時間』 寺地はるな著
 『両手にトカレフ』 ブレイディみかこ著

◆おすすめの一冊

『脂質異常症 最新の食事療法』 寺本民生著

脂質異常症の人は、日本で約2千万人以上存在し、放置しておくと動脈硬化が進み、心筋梗塞といった致命的な病気を引き起こします。病気の詳しい解説や治療法について紹介する一冊です。



■問い合わせ先

中央公民館 (☎ 68-2412)

町からのお知らせ

東吾妻町人権標語・作文コンクール



作品募集

人権について、改めて考えてみませんか？

あなたの思い、標語や作文で伝えてください

【標語】1人1点 下記応募用紙に記入

【作文】1人1点 400字詰め原稿用紙3枚以内

※標語・作文共にパソコンでの作成でも可

入賞（各部門）

・最優秀賞 1点 ・優秀賞 1点 ・佳作 1点

入賞者には図書カード、応募者全員に参加賞あり。



応募資格

東吾妻町に
在住・通勤・通学
している方
(高校生以上)

応募〆切

令和4年

12月15日

【応募先】 各地区公民館応募箱

メール・FAX・郵送は下記へ

東吾妻町教育委員会 社会教育課

〒377-0892

東吾妻町大字原町1046

TEL : 68-2261 FAX : 68-2199

MAIL : syakaikyouiku

@town.higashiagatsuma.gunma.jp

きりとり

令和4年度 東吾妻町人権標語コンクール応募用紙（一般の部）

住所	東吾妻町大字
ふりがな 氏名	
ふりがな 標語	

入賞作品は後日広報に、作品（作文は題名のみ）とお住まいの地区、お名前を掲載させていただく予定です。
お名前の掲載を希望しない方は右の□にチェックしてください。

中之条税務署

(☎ 75-3355) ※音声案内後「2」を選択。

令和4年度 決算説明会のご案内

青色申告決算書や収支内訳書の作成方法・作成にあたっての注意点、消費税の決算の仕方などについての説明会を開催します。なお、説明会への参加は『事前予約』が必要です。参加を希望される方は問い合わせ先までご連絡ください。



決算説明会 日時

対象者	開催日	時間
消費税課税事業者 となられた方	令和4年12月9日(金)	10時～12時
	9日(金)	14時～16時
事業所得を有する 青色申告の方	12日(月)	10時～12時
	13日(火)	14時～16時
農業所得を有する 青色申告の方	12日(月)	14時～16時
	13日(火)	10時～12時
事業所得を有する 白色申告の方	14日(水)	10時～12時
	15日(木)	14時～16時
農業所得を有する 白色申告の方	14日(水)	14時～16時
	15日(木)	10時～12時

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催を中止する場合がございます。
あらかじめご了承ください。

▶問い合わせ先

中之条税務署 個人課税部門 記帳指導担当
(☎ 75-3355 内線 19)

会場

中之条税務署
1階 会議室

定員

各回 15名まで
(先着順)

① 応募資格は、東吾妻町に在住・通勤・通学をしている高校生以上に限ります。

② 応募用紙については、各部門定められた様式で応募してください。

【標語】1人1点 裏面応募用紙

【作文】1人1点 400字詰め原稿用紙3枚以内

③ 応募作品は未発表のものとし、以下の項目に該当する作品は応募できません。

- ・ほかのコンクールで入賞、入選など受賞した作品
- ・過去の入賞、入選した作品などを模倣した作品

④ 応募締め切りは、
令和4年12月15日(木)必着です。



★応募方法★

- ① 各地区公民館の応募箱に投函
- ② 町教育委員会社会教育課へ郵送、メール、FAX

★問い合わせ先★

ご不明な点があれば、町教育委員会社会教育課
(☎ 68-2261) までご連絡ください。

町からのお知らせ

令和4年度 入札結果

(8月22日、9月21日執行)

事業名	場所	落札業者	落札金額	役場担当課
防火水槽設置工事（在下地区）	原町	不落	-	総務課
橋梁補修工事（5-74号橋）	原町	南波建設(株)	36,200,000円	建設課
上信自動車道吾妻東バイパス建設工事に伴う合併処理浄化槽設置工事（4-3工事）	小泉ほか	富沢設備(株)	3,350,000円	上下水道課
合併処理浄化槽設置工事（4-12工事）	松谷ほか	(株)たくみ	4,600,000円	上下水道課
坂上公民館修繕工事	本宿	(有)現金屋	3,920,000円	社会教育課
防火水槽修繕工事（丑ヶ渕地区）	本宿	不落	-	総務課
交通安全対策工事	町内	(有)関工業	2,890,000円	総務課
防火水槽設置工事（在下地区）	原町	加藤建設(有)	4,800,000円	総務課
あづま温泉桔梗館感染症対策用品等保管倉庫設置工事	新巻	吉田工務店	2,640,000円	まちづくり推進課
あづま温泉桔梗館トイレ改修工事	新巻	吉田工務店	2,170,000円	まちづくり推進課
小規模農村整備事業 須賀尾三本木地区農道舗装工事	須賀尾	宮崎工務店(株)	9,150,000円	農林課
農村地域防災減災事業 東吾妻3地区ため池劣化状況評価業務委託	岡崎	技研コンサル(株) 吾妻営業所	6,200,000円	農林課
町道大沢・長藤線 舗装改修工事	萩生	池原工業(株)	17,800,000円	建設課
町道新井・横谷・松谷線 測量設計業務委託	厚田	(株)スタッフ	3,800,000円	建設課
町道馬場・手子丸線改良事業【1期工区】 に伴う配水本管仮設工事	大戸	宮崎工務店(株)	32,100,000円	上下水道課
合併処理浄化槽設置工事（4-13工事）	本宿ほか	宮崎工務店(株)	4,650,000円	上下水道課
コンベンションホール駐車場造成工事	原町	(株)大沢建設	2,840,000円	社会教育課

■問い合わせ先 各担当課まで

令和4年 大酉祭 中止

毎年八坂神社で、大酉祭を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、中止とさせていただくこととなりました。

ご参加を予定されていた皆さまには大変ご迷惑をお掛けすることとなり、誠に申し訳ございません。ご理解のほどよろしくお願いします。



■問い合わせ先 東吾妻町商工会 (☎ 68-2256)

~投稿コーナー~

投稿

坂上のウインター スポーツ＆レジャー ～温川スケート場運営委員会～

私たちちは地元有志の集まりで、
1月から2月中旬にかけて、温川
キャンプ場内のスケート場を運営
しています。

スケート場には、子どものころ
滑っていたお父さんお母さん・子
ども・スケートクラブ選手、冬に
実家へ帰省したご家族などが遊び
に来てくれています。



冬の澄んだ空気と木々の中、普
段では味わえない開放的なひとと
きを楽しむことができます。数に
限りがありますが、無料貸靴もあ
りますので、この冬はぜひ遊びに
いらしてください。

スケートを楽しむ皆さんの笑顔
に励まされながら、少人数ですが
リンク整備と運営に頑張っていま
す。

●問い合わせ先

温川スケート場運営委員会

代表 山田明美

(☎ 090-7901-7489)



施設にて暮らして居れば草花や
鳥や虫らと無縁となりぬ

青木 ソメ

新しき命のはじまり告げられて
吹きくる風のさはやかさ増す

小林千豆子

古希を過ぎいどむ手習ひに苦戦して
手に汗するも文字は波うつ

藤原 公子

夏ひざし痛きま屋を健診と
ワクチン接種ひと日に受けぬ

荻原 富江

朝の日を全身にあび命あることの
よろこび神に感謝す

関 京子

花咲けばあさぎまだらは舞ひくるや
庭の真ん中藤袴植う

明日香

長女ゆゑ馬の鼻取りせし姉よ
認知わづらひ無邪気に笑ふ

東 曙美

雷雨去り虹が弧を描く天空を
色あざやかに吹きぬける風

福田 はる

夜蝉鳴きいのち尽きむとするらしも
帰らむ魂の行方思へり

池田 幸枝

炎天下ストーンアートの石拾ふ

河原に子らのにぎやかな声

町田とよゑ

ひとり暮らし高齢者保養事業 中止

町社会福祉協議会では、「東吾妻町ひとり暮らし高齢者保養事業」を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年に引き続き今年度の開催を中止することといたしました。参加を楽しみにされていた方々もいらっしゃると思いますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■問い合わせ先 東吾妻町社会福祉協議会

(☎ 68-2772 担当 町田)

投稿 短歌
～短歌会～

投稿

俳句・「麻の実俳句会」

「ひとりは寂しくなきか」と問ふ友に
本あり友あり近くに娘らと

・秋晴れの青春輝く体育祭

・秋日の帰る頃には陽の暮るる

小林 瞭太

・引く波のごと静まりぬ蟬時雨

秋芝荷あつと言ふ間に花盛り

関本よし子

・畔草はきれいに刈られ彼岸花

法師蟬とぎれがちなる声寂し

高橋 武志

・雨降りの百日紅や色の褪せ

・伝統の麻ひく技を子らに継ぐ

篠原 敏子

・朝涼や散歩の道を遠廻り

竹内 芳子

・城山を大きく包む夕焼かな

荻原 富江

・前山の朝日射し入る稻の先

・鳳仙花姫の裾の触れゆけり

猪野 房江

酷暑去り昼夜を問はぬ虫の音の
賑やかなりし庭の草叢

高橋 春江

日のさかる日日の続きて秋明菊は
薔のままに雨にぬれをり

大塚 綾子

秋の日とそよ風受けて稻の穂は
雨にぬれたる頭上げくる

田村マリ子

山田 晓

体育馆の窓より手を振る子らの声
畠より手を振るゴム手のままに

シルバーの人材派遣に登録し

関本 こう

週に一度の掃除の仕事

斎藤由喜子

吾が播きて育てしもろこし類張りつ
御飯がわりと娘は笑ひをり

野村 照子

三年半かわいがりたる兔遡き
男孫は声なくじつと耐へをり

茂木いそ江

草を引く頭上を四機のヘリコプター
響く爆音手を止め見上げ

猪野 房江

年老ひし姉の茶道具もらひ受け
吾が家の棚に並べ飾りぬ

佐藤 律子

年取らぬ彼の世の夫は年ごとに
老いやく吾を知るや知らずや

石田千嘉子

真剣にハンドル握る緊張感
今日は高齢者の運転講習会

橋爪 治子

亡き義母のノートに短歌の残されて
新盆に読む歌のいくつを

石田由美子

大根収穫祭～吾妻中央高等学校 生物生産科～

群馬県立吾妻中央高等学校生物生産科では、生徒が栽培した『大根の販売イベント』を開催します。詰め方によっては、大根が20本以上入る大きさの指定袋をご購入いただき、詰め放題で収穫することができるので、大変お得です。

青首大根の「耐病縄太り」と漬物用大根の「秋まさり2号」をご用意させていただいております。

今年度も学校内の農場で実施します。野菜や草花、果樹、加工品の販売も予定しておりますので、ぜひお越しください。

- 開催日 令和4年11月19日(土) ※雨天決行
- 時間 9時から完売になり次第終了(11時頃)
- 場所 県立吾妻中央高等学校 校内農場
- 価格 大根:一袋800円(詰め放題)
- その他

新型コロナウイルス対策として、受付時に身元確認および検温をさせていただきます。体調不良等の場合は、入場をご遠慮いただきます。また会場内では必ずマスクの着用をお願いします。なお、群馬県内の新型コロナウイルス感染状況により、中止とさせていただく場合があります。あらかじめご了承ください。



問い合わせ先

吾妻中央高等学校 (☎ 75-3455)



日本人の1日当たりの野菜摂取量の平均は約280グラム。摂取目標量(350グラム)を大きく下回っています。野菜には、ビタミンやミネラル、食物繊維、機能性成分が豊富に含まれています。旬の野菜はお手頃な価格で時期や栄養価が高いので、たくさん食べて毎日を元気に過ごしましょう。



▲農林水産省QRコード

野菜でもう1品!
ヘルスマイトのおうち料理コンテスト①

かんたん 温野菜サラダ



■材料 (4人分)

きやべつ	4枚(160 g)
玉ねぎ	1個(200 g)
にんじん	1/2本(80 g)
まいたけ	1/2パック
A	
生姜みじん切り	大さじ2
黒酢	大さじ2
ポン酢	大さじ1
はちみつ	小さじ1

- 栄養価 -	
エネルギー	75kcal
タンパク質	2.4 g
食塩相当量	0.2 g

もう一手間加えて
野菜摂取量 UP !

酢漬けらっきょう
…4個 (33 g)

黒にんにく
…4個 (20 g)

トマト …1個 (200 g)

■作り方

- ① きやべつ・まいたけは一口大に切ります。
玉ねぎ・にんじんはせん切りにします。
- ② 野菜を耐熱容器に入れ、ラップをふんわりかけてレンジで8~10分加熱します。加熱している間に、Aの調味料を混ぜ、加熱した野菜にかけます。
- ③ 食べやすい大きさに切ったトマト、らっきょう、黒にんにくを添えて完成です。

電子レンジの加熱調理は、栄養成分が保持されやすいうえ、手軽に調理できます。

ドレッシングは生姜をたっぷり入れ、減塩しています。

黒酢がない場合は、穀物酢でも代用可。

寒い時期にぜひ、作ってみてください。

虐待かもと思ったらすぐに相談を!

11月は『児童虐待防止推進月間』です。児童福祉法により、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、児童相談所または市町村に通告することが求められています。あなたの通告が、子どもや保護者の支援につながります。



県では、「LINE」を使って、子育ての不安や児童虐待、家族や友人との悩みなどの相談ができる『ぐんまこども・子育て相談』を開設しています。電話が苦手という方も、まずはLINEで相談してみませんか?

▶問い合わせ先 県庁児童福祉・青少年課 (☎ 027-226-2628)
役場保健福祉課 (☎ 68-2111)

相談先

児童相談所
全国共通ダイヤル
(☎ 189)

子どもホットライン 24
(☎ 0120-783-884)

LINEで相談

ぐんまこども・子育て相談

相談受付時間

平日 9時~17時



まちの人口

～令和4年10月1日現在～

●男	6,280人
前月比	(-7人)
●女	6,455人
前月比	(-3人)
●人口	12,735人
前月比	(-10人)
●世帯数	5,507世帯
前月比	(+11世帯)

11月分の納期限は11月30日です

※は条件によっては徴収となる場合があります。

口座振替をご利用の方は口座預貯金残高を確認しておいてください	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住民税		※	○		○		○			○		※
固定資産税		○		○		○			○			
国民健康保険税	※	※		○	○	○	○	○	○	○	○	※
軽自動車税		○										
介護保険料	※	※		○	○	○	○	○	○	○	○	※
水道料等(上水道・下水道)	○		○		○		○		○		○	
水道料等(簡易水道・下水道)		○		○		○		○		○		
合併処理浄化槽使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
町営住宅使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ケーブルテレビ使用料(東地区)					○			○				
後期高齢者医療保険料	※	※		○	○	○	○	○	○	○	○	※